

サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020 最終評価

1. サンゴ礁生態系保全行動計画について

サンゴ礁生態系保全行動計画は、日本のサンゴ礁生態系を守るための具体的な行動を示すための計画として、専門家、関係省庁、地方公共団体、日本サンゴ礁学会等の協力を得て、環境省が策定している計画である。2010年に第1期計画が策定され、2016年に第2期の計画として「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」が策定された。

「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」においては、次の3つの重点課題を設定し、それらの課題に対して関係者が協力して取り組んできた。

重点課題1：「陸から海への影響を減らす（赤土、栄養塩の流出対策）」

重点課題2：「サンゴにやさしい観光（持続可能なツーリズム）」

重点課題3：「暮らしとのつながり再発見（地域の暮らしとのつながり再構築）」

また、上記3つの重点課題について、各地域で対策を推進する際の参考事例となるような先進的な取組を行うため、モデル事業を実施した。モデル事業では、重点課題1については与論島において、重点課題2については石垣島米原海岸において、重点課題3については喜界島において、地域が主体となって取り組むサンゴ礁生態系保全の推進体制の構築を進めた。

さらに、毎年、策定に携わった有識者及び関係行政機関等があつまり、行動計画の実施状況に係る情報共有等を行う会議を開催してきた。

2. 最終評価の方法

2020年度は「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の計画最終年にあたるため、各省庁及びや自治体の取組状況に関する情報収集・整理及び有識者へのアンケート調査により行動計画の実施状況を評価した。また、有識者及び活動団体が集まり、2021年3月に最終評価会議を開催し、評価内容の確認及び次期計画に向けた意見交換を行った。

3. 評価の結果

(1) 行動計画に基づいた各主体の活動状況

各省庁（4府庁）及び自治体（10都府県）からの報告された合計68の取組について、重点課題ごとの取組の件数を整理し、どの重点課題の取組が進んだかを把握した。なお、各主体の取組の詳細については別紙1のとおりである。

- ① 取組の件数を重点課題別に比較すると、重点課題1が最も多く31件、次いで重点課題3が21件、重点課題2は最も少ない12件となった。なお、重点課題2のうち「多言語対応の保全への理解を深める効果的なツールの開発・提供」に関しては、現行動計画内の「目指すべき姿の実現に向けて各主体が取り組む事項」として掲げている主体がなく、活動もなかった。
- ② 前回の計画時には報告されておらず、現行動計画で新たに報告された取組は合計で29件であった。内訳は、重点課題1が7件、重点課題2が6件、重点課題3が12件、その他が4件であった。
- ③ 全取組68件中、GISデータ化ができた24件についてGIS上で可視化・集計し、自然地理学的ユ

ニット（PGU）ごとに取組状況を整理した。その結果、南西諸島（鹿児島県南部及び沖縄県）においては、それぞれの重点課題の活動が行われている PGU の割合（当該地域の全 PGU 面積との比較）は、重点課題 1 が 41%、重点課題 3 が 15%、重点課題 2 が 2% という結果であった。南西諸島において、重点課題 1 について多くの PGU で取組の報告があり、重点課題 2 について報告が少なかった。鹿児島以北の高緯度地域においては、活動が報告されている PGU が限られているものの、その地域において重点課題 1 から 3 がおおむね網羅されていた。

- ④ 2016 年夏の大規模白化の影響で、活動とサンゴ被度変化の関係が不明となったため、活動が実際にサンゴの被度にどのような効果があったかについて、評価できなかった。

(2) 取組の達成状況の評価

中間評価時（2018 年）及び最終評価時に、計画策定の検討委員会を中心とする有識者に対して、行動計画で設定された取組の達成状況についてアンケート調査を実施した。調査では、各評価項目に対して、5 段階（悪化/後退が評価 1、進展なしが評価 3、良化/進展が評価 5）で評価を得た。その 5 段階の評価結果をスコアとみなし、平均点を算出し、平均スコアにより結果の達成度を評価した。その結果は以下のとおりである。なお、評価の詳細については別紙 2 にまとめている。

- ① 計画全体の総括としての「地域社会と結びついたサンゴ礁生態系保全の基盤構築」を実現し、愛知目標 10 に貢献したか? という評価項目に関しては、3.4 点となり、「やや良化/進展」に近い「進展なし」との評価であった。
- ② 各重点課題の総括としては、重点課題 1 に関して、中間評価、最終評価ともに「やや良化/進展」であった。重点課題 2 に関しては、評価が「進展なし」（中間評価）から「やや良化/進展」となった。重点課題 3 に関しては「進展なし」から変化しなかった。
- ③ 各課題に関しては、「進展なし」（中間評価）から「やや良化/進展」になったのは重点課題 1 に関して 1 項目、重点課題 2 に関して 2 項目、重点課題 3 に関しては 1 項目、その他に関しては 2 項目であり、全体的に中間評価時より進展が見られた。
- ④ 最も達成されていると評価された上位項目は、以下の通りとなった。

スコア	重点課題	評価項目
4.1	1	赤土対策に関する農家等への普及啓発は進んだか?
4.1	1	赤土等の流出対策が特に必要な農地では、勾配修正や排水路の整備などの対策が進められているか?
4.0	2	持続可能な観光業を推進するために、観光事業者のみではなく漁業従事者、NGO、専門家などのさまざまな主体の参画のもと観光利用のルールや資源管理の仕組みづくりが進んだか?
3.9	1	農地などからの赤土等流出対策は進んだか?

- ⑤ 最も達成されていないと評価された下位項目は、以下の通りとなった。

スコア	重点課題	評価項目
1.6	その他	気候変動によるサンゴ減少の影響（白化及びそれに伴う死滅）と比較して、総じて、サンゴ礁生態系の保全努力は十分効果があったか？
2.7	2	エコツーリズム推進法を踏まえ、「全体構想」の策定支援など、エコツーリズムを推進する地域に対する支援は十分であったか？
2.7	2	サンゴ礁生態系の重要性の認識を高めるために、学校を含めた地域コミュニティでの環境教育やパンフレットやホームページを通じた国民への広報活動など、主体への普及啓発活動は十分であったか？
2.9	2	特に優れたエコツーリズムの取組の表彰・紹介や全国セミナーの開催など、地域資源の活用方法や保全などに係る知見の蓄積と共有化は十分であったか？
2.9	その他	情報の収集及び発信の中心的役割を担う拠点となる機関の強化や人材育成、機関間のネットワーク形成は進んだか？

⑥ 環境省モデル事業はそれぞれ評価が高く、沖縄県等の事業とあわせて、活動が各項目のアンケートにおいて言及されており、これらが行動計画の進展に寄与していると考えられる。

4. 次期計画の検討にあたっての留意事項

中間評価時及び最終評価会議における議論から抽出された、次期計画の検討にあたっての留意事項は以下のとおりである。

(1) 目標の策定について

- 重点事項を中心として本行動計画の推進のための具体的な目標を定めることが必要ではないか。持続可能なツーリズムの推進に関しては、行動指針としてのルール作りやその普及啓発について具体的な目標が必要ではないか。さらに、コロナ禍を受けて、地元の環境教育や経済活動と繋がるような、サンゴ礁保全と調和の取れた持続可能な観光についても検討していく必要がある。
- 地域の持続可能性を意識して、地域の問題を反映したステークホルダーの人たちと一緒に目標を作り上げていくことが必要。

(2) 評価手法について

- 評価に関して、アウトプット指標、アウトカム指標を整理して定める必要がある。重点課題に対してどんな活動が行われたかに関しては収集されつつあるが、必要とされる対策とその効果についても指標が必要ではないか。
- 2016年夏の大規模白化により、活動とサンゴ被度変化の関係が不明となり、活動の効果は評価できなかった。サンゴの回復には10年以上の時間がかかると思われ、地球規模変動による攪乱をさらに受ける可能性もあるため、活動の評価においては、より長期的なデータに基づいた評価が必要である

(3) 情報収集・情報共有について

- 報告いただいた活動に対して、実際に行われている活動の情報とはギャップがあるように見受けられ、情報収集の強化が求められる。また、シートによる報告に加えて、実際行われていることを、関係者が継続して情報交換・共有できる場を確保していくことが重要。

(4) 取組の継続性の確保について

- 「地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」については、喜界島でのモデル事業などから「サンゴ礁文化」に着目することの重要性、有効性が明らかとなっている。また、国際的にも生物多様性と文化多様性の統合的な実現の必要性が指摘されている。このような状況を踏まえ、地域性に配慮したサンゴ礁文化の保全・継承の取り組みを継続していく必要がある。
- 現行動計画は旧行動計画から課題を絞って「重点課題」を設定したことにより、「重点課題」の評価が行いやすくなった。その一方で、旧行動計画において継続が必要と思われる課題に関しては「その他」として評価を継続したが、評価を継続できたのは全体の6割程度であった。今後も重点課題を状況にあわせて設定すると同時に継続性を考慮したフォローアップと評価が必要である。
- モデル事業で得られた成果の積極的な広報、水平展開の検討や体制づくりに関するマニュアル等が必要である。